平成24年4月体育館や運動場などの使用時

皆さんに利用していただいている、下記の施設について使用時間区分と使用料の見直しを行い、4月1日の利用から、新しい使用時間区分と使用料になります。

この見直しは、施設を利用する方がより便利で公平に利用できるように、使用時間枠を1時間単位とし、それに伴い使用料も変更します。ただし、使用時間が1時間に満たない場合は、1時間となります。

なお、中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館・羽栗社会教 育施設は今までどおりの使用時間区分と使用料です。



4月以降の使用料金表

■公共施設

施設名						使 用 料	
						1時間	全日 (9:00~21:30)
体育館		2 階			全面	450円	5,400円
					半面	250円	2,700円
	 町 民 体 育 館	卓球場全面				150円	1,800円
		卓球台1台につき				50円	600円
		剣道場全面				1500	1,000
		柔道場金	直			150円	1,800円
	南体育館	フロア-	フロアー全面			0000	2,100円
		フィットネスルーム				200円 -	2,400円
	ポーツ交流館	ミーティングルーム				150円	1,500円
総		ホール	全面	営利を入場を	を目的としない場合で 料を徴収しないとき	450円	5,400円
				その他の場合		14,400円	180,000円
	A A \$		半面	営利を入場を	を目的としない場合で 料を徴収しないとき	250円	2,700円
	合 会 館	会議室1				150円	1,500円
		会議室2				100円	1,200円
		軽スポーツ室					
		卓球台	台につ	き		50円	600円